

## 福井駅周辺地区交通戦略検討部会設置要領

### (設置)

第1条 福井駅周辺の交通とまちづくりが連携した戦略的な交通施策の推進を図る具体的な方針を検討するため、福井駅周辺地区交通戦略検討部会（以下「部会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 部会は、次に掲げる事項を処理するものとする。

(1) 福井駅周辺地区における交通施策の推進を図る具体的な方針の策定

(2) 前号に掲げるもののほか、部会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 部会は、学識経験者および市民そのほか、行政から別表の委員とし、必要に応じ別表に掲げる者以外の者を委員又はオブザーバーとして追加することができる。

2 部会は、部会長を置き、別表のとおり学識経験者をもって充てる。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

### (会議)

第4条 部会長は、部会の委員を招集し、会議の議長を務める。

2 部会は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を認め、資料の提出、意見または説明その他の協力を求めることができる。

### (事務局)

第5条 部会の事務局は、福井市都市戦略部都市整備課に置く。

### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項

は、部会長が別に定める。

附 則

( 施行期日 )

この要領は、令和 2 年 1 0 月 1 4 日から施行する。

## 福井駅周辺地区交通戦略検討部会 委員名簿

区 分	所属および役職	氏 名
学識経験者 (部会長)	福井大学大学院 教授	川本 義海
福井駅周辺 地区関係者	まちづくり福井株式会社 代表取締役社長	岩崎 正夫
	福井駅前五商店街連合活性化協議会 会長	加藤 幹夫
行政関係者	福井市都市戦略部 交通政策参事官兼交通安全参事官	黒田 浩英